「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 655」 禁無断複製

埼玉県主要産業団地図

都市計画区域区分及び工業用水道給水区域

区域区分が定められている都市計画区域 39市13町
区域区分が定められていない都市計画区域
都市計画区域外
工業用水道給水区域

注1 全域が市街化区域……蕨市
一部が都市計画区域……飯能市、深谷市、越生町、秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町
区域区分が定められていない都市計画区域で、用途指定あり……秩父市、寄居町、上里町、横瀬町、神川町、皆野町
区域区分が定められていない都市計画区域で、用途指定なし……加須市（旧北川辺町エリア）、美里町、ときがわ町、小鹿野町

注2 全域が工業用水道給水区域……蕨市、戸田市、草加市、八潮市
一部が工業用水道給水区域……川口市、さいたま市

凡例
計画路線 / 一般国道 / 高速道路 / 道路立体交差 / 主要産業団地等

地下水採取規制地域図

※さいたま市内については、「さいたま市生活環境の保全に関する条例」が適用されます。

規制地域	規制方法	手続き	許可・届出基準
第一種指定地域	許可制	揚水機の吐出口の断面積（吐出口が二以上あるときは、その断面積の合計、以下同じ。）が6cm²を超える揚水施設の利用者は、地下水の採取又は揚水施設の構造の変更には知事の許可を受けなければなりません。	①ストレーナの位置が650m以深であること。かつ ②揚水機の吐出口の断面積が21cm²以下であること。 ※非常災害時等以外の目的、農業用及び水産業補業用には特例があります。
	届出制	揚水機の吐出口の断面積が6cm²以下の揚水施設の利用者は、地下水の採取又は揚水施設の構造の変更をしようとする30日前までに知事に届出しなければなりません。	①モーターの定格出力2.2kw以下であること。かつ ②地下水の採取量を1日当たり最大50m³以下とすること。 ※非常災害時等以外の目的、農業用及び水産業補業用には特例があります。
第二種指定地域	届出制	揚水機の吐出口の断面積が6cm²を超える揚水施設の利用者は、地下水の採取又は揚水施設の構造の変更をしようとする30日前までに知事に届出しなければなりません。	揚水機の吐出口の断面積が21cm²以下であること。 ※非常災害時等以外の目的、農業用及び水産業補業用には特例があります。

埼玉県主要産業団地等一覧

番号	名称	所在地（市町村）	団地ha
1	深谷	深谷市	97.7
2	吉野原	さいたま市	57.0
3	上尾平塚	上尾市	6.7
4	草加	草加市	105.7
5	上尾坊山	上尾市	3.9
6	川越・狭山	川越市・狭山市	189.6
7	行田富士見	行田市	91.4
8	南栄町	春日部市	43.7
9	草加・八潮	草加市・八潮市	87.5
10	武蔵	入間市	48.5
11	加須	加須市	57.8
12	川口南平	川口市	3.1
13	川口新郷	川口市	22.2
14	上尾領家	上尾市	20.6
15	久喜・菖蒲	久喜市	189.7
16	東松山	東松山市・滑川町	73.6
17	白岡	白岡市・久喜市	64.0
18	小室	伊奈町	40.6
19	上日出谷・下石戸	桶川市・北本市	50.0
20	川島戸守	川島町	19.0
21	万吉	熊谷市	58.3
22	鴻巣落・吹上	鴻巣市	16.7
23	本郷	杉戸町	34.5
24	日高	日高市	55.8
25	本庄下野堂	本庄市	20.9
26	八潮木曽根	八潮市	37.4
27	吉川	吉川市	24.0
28	吉見下細谷	吉見町	21.0
29	鷲宮	久喜市	112.3
30	狭山	狭山市	41.4
31	的場	川越市	34.2
32	熊谷御稜威ケ原	熊谷市・深谷市	199.4
33	清久	久喜市	68.8
34	児玉	本庄市・上里町・神川町	108.4
35	熊谷	熊谷市・深谷市	180.4
36	川越	川越市	71.6
37	富士見	川越市・坂戸市・鶴ヶ島市	96.0
38	川島	川島町	55.2
39	騎西	加須市	35.5
40	岩槻	さいたま市	96.7
41	大沼	羽生市	89.4
42	豊野	春日部市	35.5
43	松郷	所沢市	3.8
44	加須・大利根	加須市	97.4
45	坂戸入西	坂戸市	49.2
46	幸手	幸手市	23.9
47	伊奈北部地区	伊奈町	17.7
48	蓮田黒浜	蓮田市	33.8
49	川里	鴻巣市	24.0
50	大利根豊野台テクノタウン	加須市	55.8
51	竹間沢第一	三芳町	24.9
52	松ノ木島	和光市	7.7
53	川本春日丘	深谷市	49.2
54	羽生小松台	羽生市	36.2
55	桶川東部	桶川市	57.2
56	加須川口	加須市	28.4
57	長谷	吉見町	35.4
58	嵐山花見台	嵐山町	95.9
59	幸手ひばりヶ丘	幸手市	22.6
60	東埼玉テクノポリス	吉川市・松伏町	35.8
61	秩父みどりが丘	秩父市	63.2
62	加須むさしの	加須市	4.4
63	加須下高柳	加須市	21.4
64	長野	行田市	26.4
65	本庄いまい台	本庄市	40.2
66	騎西藤の台	加須市	44.2
67	行田みなみ	行田市	42.4
68	飯能大河原	飯能市	137.7
69	児玉・神川うめみの	本庄市・神川町	26.1
70	狭山台	入間市	47.3
71	熊谷ミニ	熊谷市	14.0
72	妻沼西部	熊谷市	49.4
73	杉戸深輪	杉戸町	45.6
74	羽生下川崎	羽生市	49.5
75	小川町高谷	小川町	5.7
76	菖蒲北部	久喜市	55.7
77	彩の国資源循環工場	寄居町	39.7
78	寄居富田	寄居町	86.1
79	川島インター	川島町	47.0
80	川越第二	川越市	19.3
81	菖蒲南部	久喜市	18.9
82	騎西城南	加須市	19.6
83	三郷インター南部	三郷市	44.4
84	和光北インター地域	和光市	18.2
85	柏原北地区	狭山市	6.5
86	白岡西部	白岡市	15.7
87	入西東部	坂戸市	26.0
88	幸手中央地区	幸手市	47.3
89	城南	吉見町	24.9
90	勅使河原	上里町	6.1
91	五明	上里町	11.4
92	東松山葛袋	東松山市	28.2
93	杉戸屏風深輪	杉戸町	23.8
94	三島地区	川島町	5.2
95	藤曲	東松山市	7.1
96	加須IC東	加須市	17.7
97	桶川加納原地区	桶川市	6.3
98	寄居スマートIC美里	美里町	14.0
99	草加柿木フーズサイト	草加市	19.4
100	榛沢西部	深谷市	23.1
101	上尾道路沿道中新井・堤崎	上尾市	8.5
102	吉川美南駅東口周辺地区	吉川市	7.6
103	松伏田島	松伏町	18.1
104	川越増形地区	川越市・狭山市	16.8
105	行田富士見拡張地区	行田市	7.0
106	嵐山花見台拡張地区	嵐山町	9.0
107	圏央鶴ヶ島IC東側	鶴ヶ島市	39.2
108	狭山拡張地区	狭山市	19.5
109	富士見上南畑地区	富士見市	19.2
110	鴻巣箕田地区	鴻巣市	16.7
111	寄居桜沢	寄居町	12.9
112	羽生上岩瀬	羽生市	7.1
113	宮代和戸横町地区	宮代町	19.6
114	久喜高柳地区	久喜市	19.0
115	三ケ島工業団地周辺地区	所沢市	28.6
116	高虫西部地区	蓮田市	26.3
117	坂戸インターチェンジ地区	坂戸市	47.4
118	吉見太和田地区	吉見町	17.2
119	美里甘粕地区	美里町	7.6
120	川島インターチェンジ南側地区	川島町※	29.0
121	和光北インター東部	和光市	31.7
122	宮前	さいたま市	6.8

※令和7年10月時点では都市計画決定はされていません。

令和7年10月現在　株式会社 武揚堂 埼玉営業所 調製
埼玉県産業労働部企業立地課